



令和5年（2023年）5月8日

札幌市立東光小学校

第2号

保健室

今年のゴールデンウィークは5日間の大型連休となりました。みなさんはこの連休で心や体をリフレッシュすることができたでしょうか？

これからいよいよ運動会に向けて準備が本格的にはじまります。けがに十分注意しながら、5月も元気いっぱいにご過ごしませう！

5月の健康診断



5月も健康診断が続きます。何日にどの検査があるのか、確認しておきましょう。それぞれの検査の前にはお知らせのおたよりを発行します。

学校医による検診時はマスク着用の御協力をお願いします。

★5月11日（木）→眼科検診（1・4年生）

★5月15日（月）、5月16日（火）→色覚検査（2年生希望者）※詳細は裏面参照

保護者の皆様へ

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、学校における新型コロナウイルスの感染症の取扱いが変更となります。すでに学校よりお知らせの文書が出ておりますが、改めて内容について御確認ください。

①出席停止期間の基準の変更

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。

②臨時休業措置（学級閉鎖等）の基準について

感染が広がっている可能性が高く、措置が必要と判断した場合、必要な範囲で原則5日間閉鎖することとします。（欠席者数が在籍者数の20%以上に達しているかを目安とします。）

③健康チェック表の提出について

これまで毎朝提出していただいていた健康チェック表は、今後提出不要となります。すでに配布されている8日以降の健康チェック表は、各御家庭で破棄をお願いします。※発熱や咽頭痛、咳等普段と異なる症状がある場合は、無理して登校することがないようお願いします。（今後、風邪症状での欠席は出席停止ではなく病欠となります。）

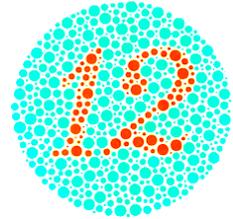
「色覚検査」について（2年生の保護者の方へ）

先日2年生を対象に、「色覚検査について」というプリントをお渡ししました。色覚検査を希望する御家庭には、すでに申込書の提出をしていただいております。

5月15日（月）・16日（火）の休み時間を使って保健室にて検査を実施します。1組とこぶし学級は15日、2組は16日に実施予定です。

【検査の方法】

- ・「石原式色覚検査表」というものを使って養護教諭が行います。
- ・右のような図(実際は色のついた図です)をいくつか見せながら、中に見える数字や形を答えてもらうことで色の見え方を確認します。
- ・一人1分程度で終了する簡易的な検査です。



★検査終了後は、異常の有無にかかわらず、全員に結果のお知らせ用紙を配付します。

★学校で行われるこの検査はあくまでも簡易的な検査であり、確定診断ではないことをご了承ください。

<色覚異常とは？>

生まれつき、色の見え方が多くの人と異なることを医学的に「先天性色覚異常」と言います。日本人では、男性の約5%、女性の約0.2%が色覚異常であると言われております。色覚異常は決して珍しいことではありません。

<どのように見えている？>

決して白黒の世界ではなくカラフルな見え方ですが、多くの人と混同しやすい色が違います。例えば赤と緑が、明るさや濃さ背景の色によって似た色に見える場合があります。その他にも混同しやすい色がありますが、色覚異常の種類や程度によっても異なります。

<普段の生活で困ることは？>

混同しやすい色はあっても、多くの場合は区別できるので日常生活で困ることはあまりありません。ただ、色覚異常の種類や程度によって注意すべきことが違うため、どういう時にどういう注意をすればよいか、自分の見え方をしっかりと理解しておくことが大切です。また職業によっては、色覚の異常があると就労できないものもありますので、早いうちに色覚について知っておくと安心です。

色覚検査について不明な点がございましたら、保健室(吉岡)までお問い合わせください。